

平成27年度 水質事故発生状況

油浮遊事故

発生月 月日	水系	支川等	市町村	原因者等	事故の概要
4 9	金目川(乙)	鈴川	平塚市	不明	平塚市岡崎、片岡付近の用水路で油が浮いているとの連絡があった。消防が現場を確認したところ、薄い油膜を確認した。市職員も到着後現場確認を行ったが、日没後で視界が悪く、油膜を確認できず、予防措置として、宮下橋の南方向にあるポンプ場横の水門近くで、オイルマットを設置した。翌日市が現場を確認したところ、油膜は確認されなかったためオイルマットを回収し、本件は原因不明として収束した。
4 9	相模川(甲)	恩曾川	厚木市	事業者	厚木市温水の農業用水路において、油浮遊があると通報があった。厚木市が現場を確認したところ、農業用水路と恩曾川の合流地点より下流20m程度まで油膜が確認された。現場の農業用水路を遡上したところ、東京農業大学キャンパスから出る排水口から油の混ざった排水を確認した。市は大学に原因究明調査を指示し、大学から農業用水路に出る側溝に土嚢を設置した。また、現場付近と亀の子橋付近にオイルマットを設置した。厚木市が、記者発表を行った。厚木市消防が調査を行った結果、大学内にある重油を燃料とするボイラータンクから重油が漏れたと判断された。市は大学に対し、原因究明を指示した。 事故から約2か月後、原因者から市へ調査結果の報告があり、流出量は388ℓであること、調査日には河川へつながらず側溝では油が確認できなかったことがわかった。 10/30に大学から厚木市にこれ以上敷地外へ油の流出はないとの報告があった。これをもって本件は対応終了とした。
4 12	早川	早川に接続する水路	箱根町	事業者	箱根町の旅館から消防にボイラー燃料の重油が流出したと連絡があった。県西C及び町が現場を確認したところ、当該旅館から水路を経由し、早川に重油が流出していることを確認した。県西Cは原因者である旅館側に漏出した重油の回収及び原因究明等報告するよう指導した。旅館は水路及び早川でオイルマット、バキュームにより流出した重油を回収した。漏出した原因は、重油ポンプの電子制御装置に不具合が生じたためにサービスタンクへの送油が停止せず、サービスタンク通気口から重油が流出したところだった。事故19日後に、町及び県西Cが現場を確認したところ、油膜や油臭は確認されず、事業者は設置したオイルマットやオイルフェンスを撤去した。事業者はその後早川合流地点までの確認を2週間に1回程度行うこととし、本件は収束した。
4 14	相模川(甲)	善明川	厚木市	事業所	厚木市河川ふれあい課が河川パトロール中に善明川の長坂境橋付近で油膜を確認した。市が現場を確認したところ、油臭はないが長坂境橋付近の排水溝から油を含んだ水が流れてくることを確認し、排水溝の直下と長坂境橋付近にオイルマットを設置した。市が、現場周辺を調査したところ、事業所の重機置き場から油の流出が確認され、付近にオイルマットを設置した。原因は重機置き場のロードローラーの散油設備の故障により油が流出したとのこと。事業者は散油設備の修理とともに、土嚢による流出防止措置をとった。後日、河川に異常が確認されなかったため、オイルマットを回収し本件は収束した。
4 24	境川(乙)	倉久保川	鎌倉市	事業所	住民から倉久保川に油が浮いているとの通報があった。市が現場にて油膜を確認したため、拡散防止措置としてオイルマットを設置した。市・消防・警察が現場付近を調査したところ、事業者が廃油約4Lを道路側溝に投棄したことが分かった。藤沢土木事務所は原因者に対して道路側溝の清掃について指示した。後日市が原因者と共に現場を確認したところ、油膜が見られなくなったため、オイルマットを撤去し、本件は収束した。
5 14	澗勾川	水路	小田原市	事業者	事業者から水路に油が浮いているとの連絡があった。小田原市、県西Cが現場を確認したところ、上流から油が流れてきていたが、水路にはほとんど水が流れていなかったため、吹き溜まりに油が溜まっていた。市がオイルマット(吹流し)を設置し、流出防止策を講じた。市が現場上流を調査したところ、近くの事業所において油流出の痕跡を確認したため、事業者に対して聞き取り調査を行うとともに原因調査を行うよう指導した。原因としては事業所にある油圧式成型機のメンテナンスを行った際に事業所外へ油が流出したことであり、当該事業者から報告があった。後日、市が現場を確認したところ、新たな油の流出は無く、油の浮遊も確認されなかったため、オイルマットを撤去した。以上より、本件は収束した。
5 21	金目川	-	平塚市	不明	消防から、平塚市に高麗大橋付近で油が浮いているとの通報があった。平塚市が現場を確認したところ、高麗大橋上流にある、金目川へ流入する排水路から油が流出していることを確認した。平塚市消防が油種は灯油と推定し、金目川への流入口付近にオイルマットを設置した。排水路の上流を調査したが、発生源は確認できなかった。翌日、平塚市が現場確認を行ったところ、油膜は確認されず、新たな油膜の流入も確認されなかったことから、オイルマットを撤去した。以上で、本件は原因不明として収束した。
5 22	境川	笛田川	鎌倉市	不明	住民から市へ油が浮いていると通報があった。鎌倉市が現場確認を行ったところ、油膜を確認したため、オイルフェンスを設置した。また、藤沢市が現地を確認した結果、笛田川が接続する手広川、柏尾川に油膜は確認されなかった。鎌倉市、横三Cが現地を確認したところ、建設現場の資材置場のグレーチングに灯油を捨てた痕跡が確認された。所有者に確認をしたところ、最近では使用していないとのことであったので、原因者の特定には至らなかった。後日、鎌倉市が現場周辺を調査した結果、油は確認されなかったため、オイルマットを撤去した。以上で、本件は原因不明として収束した。
6 2	相模川(乙)	小出川	茅ヶ崎市	交通事故	茅ヶ崎市下寺尾169付近で、軽自動車1台が縁石に乗り上げ、ガソリン(タンク容量は最大30L)が流出した。茅ヶ崎市が現場周辺を確認したところ、寺尾橋付近で油膜が確認された。市は道路側溝や寺尾橋付近にオイルマットを敷設した。原因となった軽自動車は消防立会いの下で撤去した。市は業者に委託し、道路側溝等の清掃を行い、油膜は確認されなくなった。 後日市が再度現場を確認したところ、河川に異常が見られないことから、設置していたオイルマットを撤去し収束した。
6 4	澗勾川	狩川	南足柄市	不明	事業者から、事業所前の水路にて、油膜が浮遊していると通報があった。県西C、南足柄市が現地を確認したところ、水路においてうっすら油膜を確認したため、市がオイルマット(吹流し)を設置した。市及び県西Cが現場上流を確認したところ、新たな油の流出はなかった。飯泉取水管理事務所が河川を確認したところ、油膜は確認されなかった。また、狩川の飯田岡橋狩川橋及び飯泉取水口において、油臭も確認されなかった。市が現地を確認し、新たな油流出は無く油膜も確認されなかったことから、オイルマットを撤去した。以上で本件は原因不明として収束した。
6 5	田越川	久木川	逗子市	個人	市民から久木川に油が流れていると通報があった。横三Cと市が現場確認を行い、風早橋で油の浮遊を確認したため、消防がオイルマットを設置した。調査を行ったところ、個人がバイクのメンテナンス中に、エンジンオイル500mlを排水溝に流したことが原因と判明したため、警察から原因者に対し、側溝の清掃及び願書書の提出を指導した。また、風早橋より上流の暗渠に、追加でオイルマットを設置した。後日、新たな油の流入がなく、生物の生存も確認されたため、消防がオイルマットを撤去し、本件は収束した。
6 9	相模川	-	茅ヶ崎市	不明	市民から茅ヶ崎市環境事業センター近くの相模川左岸側の暗渠から放流口で油浮遊があると通報があった。市が現地を確認し、本川手前の溜まりにオイルマットを設置した。水生生物への影響は確認されなかった。後日、市が現地を確認したところ、新たな油の流入は確認されず、水の外観も普段と変わらなかったため、オイルマットを回収した。 以上より、本件原因不明として収束した。

発生月 月日	水系	支川等	市町村	原因者等	事故の概要
6 12	境川	境川	藤沢市	不明	水利組合から藤沢土木へ「高飯堰(高釜橋より下流)で油が浮遊している」と通報があった。高飯堰で油膜を確認したことから、取水は直ちに切りやめた。 現地では取水堰脇の取水口に油が浮遊しており、横浜市が吸着マットにて油を吸着した後、回収した。上流の事業所で油が流出した様子はなく、新たに上流から油が流れてきていないため、これ以上河川へ影響がないと判断し、本件は原因不明のまま収束とした。
6 18	境川	土腐川	鎌倉市	不明	住民から横浜市に、横浜市のいたち川で油が浮遊しているとの通報があった。横三Cと鎌倉市が現地調査を行い、いたち川の上流部の土腐川で、薄い油膜が確認されたため、オイルマットを設置した。原因調査を実施したが、原因者を特定することはできなかった。なお、現場付近には工事現場があり、それより上流部でも油浮遊が確認されたが、工事現場内の側溝に僅かに油状物質が確認されたため、工事現場の土地所有者は、側溝内に土嚢を設置し、土腐川への油の流出防止対策を講じた。その後、油膜は確認されず、本件は原因不明で収束した。
7 2	酒匂川	狩川	南足柄市	不明	事業者から、事業所前の水路において油と泡が浮遊していると通報があった。南足柄市が現場へ向かい、油と泡が浮遊しているのを確認した。においからサラダ油と石鹸泡の様であったが、原因の特定には至らなかった。流出防止対策として、市がオイルプロッターを設置した。後日現場を確認したところ、河川等に特に異常はなかったため、オイルプロッターを撤去した。以上のことから、本件は原因不明として収束した。
7 15	森戸川	酒匂堰	小田原市	新幹線の作業中	小田原市国府津2135弁天山トンネル内でのレール交換作業中に、レール輸送車の配管部に生じた亀裂から、作業に使用した油が120L側溝へ流れた。市が現場を確認したところ、側溝から水路への油流出が確認された。水路へ流出した油は確認できるものについては回収したが、農業用水路にも流れていたことが確認された。原因者が油流出に対応するため、中和剤を投入したとのことで、水路に流れた油については回収が困難になった。市は原因者に対し、報告書の提出を求めた。 その後、河川に影響は出ないと判断されたため、本件は収束した。
8 24	相模湾	-	茅ヶ崎市	漂着した台船	漁業関係者から茅ヶ崎市へ、柳島海岸沖で油が浮遊していると連絡が入った。原因は、台風の影響で柳島海岸沖に漂着した台船(平塚市発注工事関係)から軽油が流出したものであった。台船には軽油が約2000L積載されていた。対応としては、船による軽油の攪拌作業、オイルマットの設置及びタンクからの軽油の抜き取り作業を行った。その後、市が現場を確認したところ、軽油の流出が確認されなかったため、本件は収束した。
9 2	相模川	-	愛川町	不明	事業者から愛川町環境課に、愛川町中津4020付近4丁目通りに沿った水路で油浮遊があると通報があり、愛川町が現場にて油膜を確認した。その後、県央地域県政総合センターも現地調査を行ったが、油膜が確認されなかったため、オイルマット等は設置しなかった。現場付近の工事現場に立入し油水分離槽を確認したが、油が流出した痕跡は見つからなかった。翌日、再び愛川町が現場を確認したところ、油は見られなかった。以上にて、本件は原因不明として収束した。
9 2	境川	-	藤沢市	交通事故	藤沢市消防から同市環境保全課へ、境川の大清水橋付近で油が浮遊していると連絡があった。原因としては、横浜市戸塚区内で自衛隊の車が事故を起こし、漏洩した軽油が西部水再生センター(横浜市)の雨水貯留槽に入り、そこから河川へ油が流出したものであった。軽油の流出量は約100Lであった。自衛隊が、油の回収やオイルマット敷設等、流出防止対策を行った。その後、油の流出拡大のおそれなく、水再生センターからの放流水にも異常は見られず、これ以上河川への影響はないことから、本件は収束した。
9 22	相模川	釜坂川	海老名市	不明	警察に、杉久保3-2の釜坂橋付近で油流出があると通報があった。海老名市消防と海老名市環境みどり課により、5箇所にオイルマットを設置し、下流への油流出を堰き止めた。広域水道企業団が現場下流で油臭分析を行ったところ、油臭は検出されず、相模川本川への影響はないと判断された。現場上流は暗渠になっており、原因の特定には至らなかった。後日、海老名市が現場を確認したところ新たな油流出は確認されなかったため、設置していたオイルマットを撤去した。以上にて、これ以上河川への影響は無いことから、本件は収束した。
9 28	相模湾	-	三浦市	事業者	三浦市消防から、相模湾で油臭がすると三浦市環境課に連絡があった。三浦市環境課、横須賀三浦地域県政総合センター、海上保安庁、消防及び東部漁港が現地確認を行い、事業所で修理した船の試運転において、船内の燃料を移す際の誤操作が原因で、A重油が漏出したことを確認した。A重油の流出量は約1トンであった。拡大防止措置として、事業者がオイルフェンスの設置やオイルマット及び中和剤の使用により、油の回収及び処理を行った。後日、市が現場を確認したところ、油の浮遊は見られず、これ以上湾への影響は無いことから本件は収束した。
9 29	森戸川	-	葉山町	家庭	町民から葉山町環境課へ、森戸川の落雁橋付近において油浮遊があると通報があった。町が現場を確認したところ、上流にある木下橋の暗渠から油が流れてきていた。木下橋下流及びみそき橋下流で、葉山町消防及び横須賀土木事務所がオイルフェンスを設置した。上流を調査したところ、グレーチングで油を流した痕跡が確認された。葉山警察署の捜査により、住民が車の整備をした際にエンジンオイル約2.5Lを投棄したことが確認された。警察から原因者へ不法投棄について指導を行い、高圧洗浄によって側溝を清掃し、オイルフェンスの撤去を行った。これ以上河川への影響はないことから、以上にて本件は収束した。
10 2	相模川	永池川	寒川町、海老名市	不明	町民から寒川町環境課へ、寒川町と海老名市の境にある新竹沢橋で油浮遊があると連絡があった。町、市及び県央地域県政総合センターが現場に向かったところ、油浮遊を確認した。流出した油の量が少量であったことや、下流で油膜がほぼ確認されなかったことから、オイルフェンス等の敷設の措置は行わなかった。市と県央Cが現場上流を確認したところ、永池川に流入する原川で油浮遊が確認されたが、原因の特定には至らなかった。河川への影響がこれ以上見られないことから、本件は収束となった。
10 11	下山川	-	葉山町	不明	町民から葉山警察署に、下山川の上山口1107付近に油が浮遊していると通報があり、葉山町が現場に行ったところ、白っぽい油の浮遊を確認した。前日からの降雨の影響により、河川水量が増していたため、オイルマットの敷設も行えなかった。その後、横須賀三浦地域県政総合センターも現場確認を行ったが、既に油膜は確認できず、付近からの油流入の痕跡も確認できなかった。これ以上河川への影響はないと判断し、本件は収束した。
10 16	田越川	-	逗子市	不明	逗子市河川下水道課へ、桜山3-20付近の田越川で油浮遊があると連絡があった。市生活安全課が現場に向かい、油浮遊を確認した。現場周辺への聞き取りで、前日に現場付近に車が止まっており、その場所に油たまりが確認され、側溝を通じて田越川に油が流出したと推定した。市がオイルマットを設置し、油たまりの清掃を行った。その後、側溝への流入は止まり、河川の油浮遊も確認されなくなったため、オイルマットを撤去した。これ以上河川への影響は無いと判断し、本件は収束した。
10 20	滑川	扇川	鎌倉市	工事	住民から鎌倉市環境保全課へ、扇ガ谷2-9-13付近を流れる扇川で油浮遊があると通報があった。市が現場で油浮遊を確認し、拡散防止対策のためオイルマットを敷設した。市が河川上流を調査したところ、解体工事現場付近のグレーチングに油を流した痕跡が確認され、業者に話を聞いたところ、建物解体工事に伴う軽油流出の可能性が高いとして、業者に対し側溝の清掃やオイルマットによる油の回収等を指導した。後日、市が現場を確認し、油が全て回収され、オイルマットも業者が撤去したことから、河川への影響はこれ以上見られないと判断し、本件は収束した。

発生月 月日	水系	支川等	市町村	原因者等	事故の概要
11 2	中村川	-	中井町	交通事故	小田原市消防から県西地域県政総合センターへ中井町比奈窪68付近で交通事故が起きたと連絡があった。中井町環境経済課が現場に向かったところ、乗用車1台と軽自動車1台の衝突事故であり、車からエンジンオイルが道路側溝に流出していた。町及び消防が吸着剤やオイルマットにより油の回収を行い、拡散防止対策としてオイルフェンスを設置した。後日、町が現場を確認したところ、油膜等が確認されなかったため、設置したオイルフェンスやオイルマットを撤去した。河川への影響がこれ以上見られないため、本件は収束とした。
11 11	相模川(乙)	千ノ川	茅ヶ崎市	不明	住民から茅ヶ崎市環境保全課へ、本村5丁目付近の千ノ川で油浮遊があると通報があった。市が現場に向かい、拡散防止対策としてオイルマットを設置した。また、現場上流を調査したが、原因の特定には至らなかった。後日市が現場を確認したところ、油浮遊や臭気は確認されなかったため、オイルマットを撤去した。河川にはこれ以上影響は無かったことから、本件は原因不明として収束した。
11 24	酒匂川	尺里川	山北町	事業者	住民から山北町上下水道課へ、岸597付近の事業所前の水路にて油が流れていると通報があった。同町環境農林課及び県西地域県政総合センター(以下「県西C」)が現地確認を行った結果、事業者の汚水処理槽のポンプの故障が原因で処理前の汚水が尺里川へ流出してしまったことが判明した。事業所内の汚水は、ポンプにより全て処理槽へ回収した。県西Cが用水路から河川合流地点まで確認したが、水路の水は澄んでおり、流出物の痕跡はほとんど見られず、死亡魚も確認されなかった。事業者に対して県西Cが文書指導を行った。原因者により現場回収措置が実施され、河川の状況も収まっていることから、本件は収束とした。
12 11	酒匂川	鮎沢川	静岡県 小山町	交通事故	国道246号生土交差点でトレーラー車の事故があり、御殿場消防が現場に向かったところ、燃料タンクが破損し軽油約300Lが鮎沢川に流出した。飯泉取水管理事務所が現地、清水橋、足柄橋で採水し臭気検査を行ったところ、現地で臭気が確認され、清水橋、足柄橋でもわずかに臭気が確認された。浄水場の対応として、沈砂池にオイルマットを設置し、臭気監視を強化した。また、降雨による増水で流入水の濁度が上がっていたため、活性炭投入を実施した。その結果、被害の拡大はこれ以上見られないことから、本件は収束とした。
12 23	相模湾	-	三浦市	不明	城ヶ島の海上釣堀付近に油が漂着していると三浦市環境課へ通報があった。市で現地確認したところ、三崎から城ヶ島の範囲で薄い油膜が確認でき、消防と協議した結果、オイルマット等の対策を行う必要はないとの判断に至った。原因究明のために海上保安部等と合同で現場付近の調査を行ったが、原因の特定には至らなかった。これ以上油膜の拡散が無いことから、本件は原因不明で収束した。
1 18	相模川	善明川	厚木市	事業者	神奈川県内広域水道企業団の社家取水管理事務所内の沈砂池で油臭が確認された。同企業団の広域水質管理センターが付近を調査したところ、善明川に架かる長坂境橋で油膜及び油臭を確認した。その後、厚木市生活環境課、県央地域県政総合センター及び同市消防が現場に向かいオイルマットを敷設した。現場付近を調査した結果、二事業場において事業所内で使用している軽油が降雨によって流出した痕跡があった。当該事業者に対して、事業所内の清掃を行うよう指導し、側溝及び河川に流れ込む排水口にオイルマットを敷設した。市が原因を調査したところ、当該事業所内で軽油タンクローリーから事業所内の車両に給油する際に軽油がこぼれた可能性があるとのことであった。市は事業者立会いの下、軽油が流出した排水管からの排水について確認したところ、排水基準を超える油成分が検出されたため、当該事業所の排水管に水を流し、油分を取り除く対応を行った。市は原因事業者に対し、排水基準を超える排水を流さないよう指導した。その後、市は河川への影響がないと判断し、本件は収束とした。
1 23	山王川	-	小田原市	交通事故	小田原市穴部531-1付近の穴部排水路に乗用車1台が落下し、ガソリン30Lが流出した。小田原市消防及び同市環境保護課が原因車両引き上げの際、オイルフェンスを設置した。後日、消防が現場確認をしたところ、ガソリンはほぼなくなっていたため、オイルフェンスを撤去した。現場の油回収措置が完了し、河川への影響はこれ以上見られなかったため、本件は収束とした。
2 1	酒匂川(甲・乙)	鬼柳用水路豊川支川 鬼柳用水路鴨宮支川	小田原市	不明	住民から小田原市水道路整備課に下大井の鬼柳用水路に油が浮いているとの通報があった。小田原市環境保護課及び県西地域県政総合センターが現地調査を行ったところ、エンジンオイルと思われる油膜が確認され、市が現場にオイルマットを敷設し、溜まっている油を回収した。市及び県西Cが付近を調査したが、原因の特定には至らなかった。これ以上の汚染の拡大は無いため、本件は原因不明で収束した。
2 11	相模川(乙)	小出川	寒川町	不明	町民から、寒川町環境課へ大曲幹線に白濁があると通報があった。寒川町環境課及び同町下水道課が現地確認をしたところ、大曲幹線の一之宮9丁目付近で白濁及び油臭が確認された。町が現場付近の道路側溝等を調査したが、発生源の特定には至らなかった。流出防止対策として、吹流しを設置し、オイルマットを敷設した。その後、町が現場確認をしたところ、河川は透明で正常な状態に戻っていたため、設置していた吹流しを回収した。河川への影響はこれ以上見られなかったため、本件は原因不明で収束した。
3 29	相模川	中津川	厚木市	火災	厚木市消防から厚木市内で火災があったと、厚木土木事務所を通じ県央地域県政総合センター(県央C)に連絡があった。県央Cは現場付近の道路側溝で油膜を確認した。厚木市はオイルマットを道路側溝と中津川への放流口に設置し、神奈川県内広域水道企業団の広域水質管理センターでは取水口で臭気を確認したため、活性炭を注入した。その後、消火活動が終了し、河川への影響がないと確認されたことから、本件は収束とした。